

電子申請拡充のお知らせ

「所有者異動届」および「休止・廃止届」について令和7年4月1日より電子申請を開始します。

<電子申請が可能な手続き一覧>

① 工事事業者の指定・更新・廃止業務

▷ 工事事業者の指定・更新・廃止申請

② 各種届出の受付・処理業務

New 所有者異動届

New 休止・廃止届(※メーター返却・亡失のないものに限る)

▷ 排水設備管理人選定届

▷ 給水装置(代表者・管理人)選定届

▷ 受水槽撤去届

③ 給排水工事に係る申請・審査・検査業務

▷ 竣工図提出の受付

▷ 各種事前協議の受付

▷ 給排水設備の鹿児島市道道路占用申請



電子申請の6つのポイント

24時間申請可

手続きスムーズ

進捗状況が分かる

移動コスト節減

修正が簡単

待ち時間ゼロ

申請手順の流れ

STEP 1

パソコン又はスマートフォンで、鹿児島県電子申請共同運営システム(e申請)にて、利用者登録。



STEP 2

水道局ホームページから、電子申請したい手続きを選択。登録したID・パスワードでログイン後、必要事項を入力し、必要書類を添付。



STEP 3

申請内容を確認し、送信。



完了



注意事項



- ・ e申請内で、事前に利用者登録が必要です。ID・パスワードの管理をお願いします。
- ・ 必要事項や書類の提出漏れ、誤りがある場合は受理されませんので、ご注意ください。
- ・ 送信完了後、利用者登録したメールアドレスへ自動返信メールが送信されます。届かない場合は、再度ご確認ください。
- ・ ご利用環境やメンテナンス等によって、ご利用にできない場合があります。
- ・ 電子申請は、365日24時間申請・届出が可能です。

■ 利用者登録(e申請)

鹿児島県 e 申請



■ 申請窓口(水道局HP)

鹿児島市水道局 電子申請



■ お問い合わせ先

- ① 「工事事業者の指定・更新・廃止業務」
- ② 「各種届出の受付・処理業務」
⇒ 管理指導係：TEL 099-213-8521
- ③ 「給排水工事に係る申請・審査・検査業務」
⇒ 南部審査係：TEL 099-213-8523
⇒ 北部審査係：TEL 099-213-8524

電子申請手続フロー

申請者

申請者

水道局

水道局

申請者

利用者登録

▶利用者登録

鹿児島県電子申請共同運営システム（以下「e申請」という。）にて利用者登録。ID・パスワード発行。

各種申請

▶水道局ホームページより対象手続へ

ホームページ内で対象手続を選択。
e申請にページ移動しますので、ログイン後、利用。
（※e申請からでも、対象手続名を検索し、利用可能）

▶フォーム入力

フォームに従い、必要事項を入力・選択。
必要に応じて、PDFデータを添付し、送信。
（原本を必須としている資料は、後日、窓口持参又は郵送）

▶申請内容を確認後、送信

最後に、入力・選択した内容の確認画面が表示されるため、
記入誤り・漏れがないことを確認。

▶送信完了後、メール確認

送信完了後、利用者登録したメールアドレスへ自動返信メールが届きます。届かない場合は、再度、確認。

※自動送信メールのURLよりアクセスし、不備事項訂正

受付・審査

▶受付

記載事項の誤り・漏れ、添付資料の確認。
不備がない場合、受付受理。
※受付完了時、自動送信メールにてお知らせ
※不備があった場合、自動返信メールにてお知らせ

▶審査

記入例を参考に正しく記入されているか確認。
不備がない場合、審査完了。
※審査完了時、自動送信メールにてお知らせ
※不備が見つかった場合、不備事項をメールにてお知らせ

結果・通知

▶結果・通知

メールにて回答書など送付。
※場合によっては、窓口手渡し、もしくは郵送
※手数料の納付がある場合、納付確認後、結果通知